



広報

# くどやま

お知らせ版 2025.12

## 年末年始の業務案内

### ●町の一般業務

町の一般業務は、年末12月26日（金）まで。年始は1月5日（月）から行います。

※12月27日（土）から1月4日（日）までは日直を配置します。

### ●ふるさとセンター

12月28日（日）から1月4日（日）まで休館します。

### ●中央公民館

12月28日（日）から1月4日（日）まで休館します。

### ●し尿くみとり

年内にくみとりを希望される方は、12月8日（月）までに町直営（☎54-4832）、またはクリーンシステム（☎54-4515）までお申し込みください。年末は大変混雑し、ご希望に添えない場合がありますので、早めの申込みをお願いします。

※また、浄化槽の清掃のお申し込みについては、11月30日（日）までです。それ以降にお申し込みいただいても、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

### ●家庭ごみ収集

12月31日（水）から1月5日（月）まで収集は行いません。この期間中は、曜日にかかわらず道路等にごみを出さないようお願いします。

### ●橋本周辺広域ごみ処理場

（エコライフ紀北）

年末は、12月29日（月）～12月31日（水）までは、ごみを搬入できます。年始の1月1日（祝・木）・2日（金）は休業します。また、3日（土）は午前8時から正午までの受け入れとなります。5日（月）以降は通常どおりの受け入れとなります。

【通常の受け入れ日時は、月～土（祝日を含む。）の午前8時から午後4時まで】

※年末は混雑が予想されますので、処理場でスムーズに荷下ろしができるよう、あらかじめしっかりとごみを分別したうえで、車両に積み込んで搬入していただき、処理場では係員の指示に従ってください。

◎休日診療および『そば処幸村庵』の年末年始の営業については2ページをご覧ください。



## 年末年始の業務案内

### ●休日急患診療所

#### ■内科・外科

#### 【伊都地方休日急患診療所

■33-1903

12月30日(火)から1月3日(土)までは、年末・年始の診療を行います。受付は午前9時から11時30分までです。

#### ■歯科

■33-1905

12月30日(火)から1月3日(土)までは、年末・年始の診療を行います。受付は午前9時から正午までです。

#### 【伊都地方休日急患歯科診療所

■33-1905

12月30日(火)から1月3日(土)までは、年末・年始の診療を行います。受付は午前9時から正午までです。

### ■問い合わせ

(■54-3751)

そば処幸村庵



『そば処幸村庵』  
年末年始の営業について

### ■年末の営業時間について

12月30日(火)までは平常どおり営業いたします。

12月31日(水)は正午にオープンし、令和8年1月1日(祝・木)の午前0時まで営業します。

※年越しそばを用意しています。

### ■年始の営業時間について

令和8年1月9日(金)より平常どおり営業します。

### ■年越しそばの予約を受付

12月30日(火)まで「お持ち帰り用年越しそば」の予約を受け付けます。先着100食までとさせていただきますので、早めのご予約をお願いします。

### ■問い合わせ

(■54-3751)

橋本市東家1丁目3番1号 橋本市保健福祉センター1階です。



地域防災課からのお知らせ  
問い合わせ (■54-12019)

### 令和8年消防出初式の「」案内

新春恒例の九度山町消防団による『消防出初式』を次とおり開催します。

#### ■日時

令和8年1月11日(日)  
午前9時

#### ■場所

ふるさとセンター5階大ホール

#### ■その他

式典終了後、消防車両によるパレードを行い、入郷児童公園東側の河川敷において一斉放水演習を行います。

#### ■注意事項

当日、消防団員を招集するため、午前8時に防災行政無線および各消防器具庫からサイレンを一斉に鳴らします。火災等とお間違えないようお願いします。

## 消防団による年末特別警戒

### 年末特別警戒

年末は、生活での繁忙に加え、季節柄火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が増大します。



### わかやま 冬の交通安全運動

年末にかけて、夕暮れの早まりによる視認性の悪化や師走の慌ただしさによる注意力の低下などにより交通事故が多発する時期となります。下記の点に気をつけ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践いただけます。下記の点に気をつけ、交通事故防止の徹底に努めてください。また、交通全運動期間中に街頭啓発を実施いたします。

### ■運動期間

12月1日(月)～10日(水)  
の10日間

### ■安全の日

12月1日(月)は、『子ども

### ■運動の重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- ③自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ④高齢者の交通事故防止

### ■街頭啓発

#### ○日時

12月1日(月)  
午前7時30分～8時(予定)

#### ○場所

九度山駅下交差点および丹生橋付近交差点

#### ○内容

啓発物資の配布および街頭指導

### ○その他

天候等により中止となる場合あり。

## 総務課からのお知らせ

問い合わせ (☎ 54-2019)

## 令和8年 二十歳を祝う会のご案内

二十歳となられた方々の前途を祝福するため、次の一  
とおり「二十歳を祝う会」を開催します。

### 日時

令和8年1月11日(日)

午後1時30分(受付は午後1時から)

### 場所

ふるさとセンター5階大ホール

### 対象となる方

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

対象となる方には、あらかじめ郵送でご案内しますが、万一届かない場合は総務課へお申し出ください。

なお、本町出身で、現在本町で住民登録されたいい方でも出席できます。



## 下水道への接続をお願いします



## 上下水道課からのお知らせ

問い合わせ (☎ 54-2019)

## 適格請求書を発行しています

適格請求書発行対象(消費税の課税対象)は、月々の上下水道使用料(農業落排水使用料含む)及び新規で簡易水道を給水される方の加入分担金です。その他事務手続き等の手数料や下水道の受益者負担金等は消費税がかかりません。

発行を希望される方はお手数ですが、上下水道課までご連絡をお願いします。

### 日時

12月18日(木)  
午前10時～正午

### 場所

ふるさとセンター前駐車場

## 献血のお知らせ

問い合わせ (☎ 54-2019)

和歌山県赤十字血液センターから献血バスが来ます。この機会に、献血にご協力ください。

### 日時

12月18日(木)  
午後1時～4時

### 場所

ふるさとセンター前駐車場

## 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

### ◎ジェネリック医薬品を活用してみましょう

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ  
◎ジェネリック医薬品を活用してみましょう

ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック

は、下水道の役割をご理解いただき、一日も早く下水道へ接続していただきますようよろしくお願ひします。

## 医薬品使用促進のお知らせ

問い合わせ (☎ 54-2019)

医薬品の使用をご検討ください。  
患者負担軽減や医療保険財政改善のため、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によつては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

または薬剤師にご相談ください。

また、かかりつけの医師

または薬剤師にご相談ください。

### 問い合わせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
☎ 073-428-16688

## マイナンバーカードに関するご案内

### マイナンバーカードの出張申請サポートについて

体が不自由で役場に来ることが難しい方を対象に介護施設やご自宅への出張申請サポートの予約を承っています。

ご希望の方は、ご相談ください。

### マイナンバーカードの平日

事前に予約をいただいた方に限り、夜間の受け取りや申請をサポートいたします。

方間に限り、夜間の受け取りや申請をサポートいたします。

学校やお仕事などで開庁時間に役場に来れない方はご相談ください。

※戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

※ご予約がない日は開庁しません。

※マイナンバーカードの有効期限をを迎える方に対し、有効期限2～3ヶ月前を目処に有効期限通知書が国から送付されます。

■マイナンバーカードの更新について

マイナンバーカードの有効期限通知書が届きましたら、マイナンバーカードを申請してください。

マイナンバーカードが完成するまで約1～2ヶ月かかりますので、有効なカードを継続して使用するためにお早めにカードの申請を行ってください。

なお、有効期限通知書が届かない場合でも、役場に有効期限の3ヶ月前からカードの申請が可能です。

届かない場合でも、役場に有効期限の3ヶ月前からカードの申請が可能です。

家屋を取り壊したら  
届け出を!!

●国民健康保険料  
●固定資産税  
●水道使用料  
●下水道使用料  
●農業集落排水使用料  
●住宅使用料

納期限は12月25日（木）

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している資産に対して課税されます。令和7年中に取り壊した家屋の所有者で、役場への連絡がまだお済みでない方は、令和8年1月30日（金）までに、税務課まで届け出してください。

## 個人住民税の特別徴収制度

従業員（給与所得者）の個人住民税は、事業者（給与支払者）が毎月徴収し、市町村に納税しなければなりません。

### ◎特別徴収とは？

所得税の源泉徴収にあたるものが、住民税では特別徴収と呼ばれています。

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が従業員（納税義務者）である個々の給与所得者の納めるべき税額を毎月の給与の支払時に徴収（天引き）し、市町村に納入していた

従業員ごとの住民税額は、市町村で計算し、お知らせしますので、事業者の方にとつては、所得税のようないくつかの手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。

### ◎特別徴収の義務がある事業者とは？

### ◎特別徴収に係る eLTAXの利用

所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

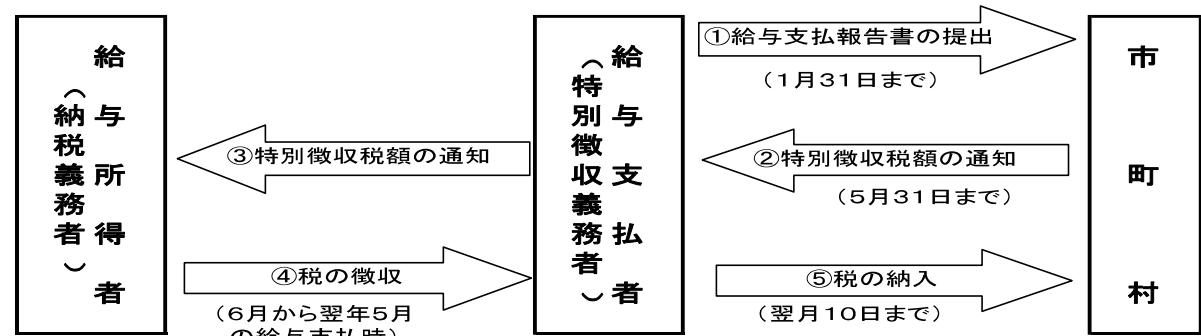
地方税法では、前年中に給与所得があつた個人住民税の納税義務者で、その年の4月1日現在で事業者から給与の支払を受けている方（正規雇用者だけでなく、パートなどの非正規雇用者を含む。）については、特別徴収の方法により個人住民税を納税していただけます。

eLTAXを使用する」とで、自宅や会社から地方税の納税手続きを電子的に行うシステムです。

eLTAXを使用することで、全ての地方公共団体へ一括して電子納税することができます。

金融機関に限らず、多くの金融機関で利用できます。

### 個人住民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



11・12月は

## 『滞納整理強化月間』です

町税などの納め忘れはありませんか？

町では、11・12月を「滞納整理強化月間」と定め、滞納をなくすための取り組みに全力を挙げます。町税などの納め忘れがないか一度ご確認いただくとともに、納期を過ぎたものに関しては、役場もしくは最寄りの金融機関にてお早めにお納めいただきますようお願いいいたします。

強化月間中は滞納のある方に対し、文書通達や電話催告等により、積極的に納付を促します。

◎町税を滞納すると…  
納付期間内に納めた方との公平性を保つため、督促手数料や延滞金が加算されます。また、度重なる催告にも関わらず、納付または納税相談を行わない滞納者に対するは、財産調査を行い、法律に基づいた財産の差し

押さえや給付の制限等の処分を行います。

さらに、明らかに完納の意思がないと思われる悪質な滞納者に対しては、さらに厳しい家宅捜索・公売等の法的処分を行う専門組織「和歌山地方税回収機構」に徴収を引き継ぎ、滞納処分を行います。



### ◎納税相談窓口

納期限内の納付が困難な場合は、未納のまま放置せず、税務課までご相談ください。

皆さまからお納めいただいた税金は、今の社会を支え、未来を創る礎となります。納税者皆さまの誠意ある納税を重ねてお願い申上げます。

### 障害者週間

福祉課からのお知らせ  
問い合わせ（☎ 54-2019）

12月3日～9日の1週間

間は障害者週間です。障害者週間は、国民に広く障害者福祉への关心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高める目的として設定されました。

九度山町福祉課、内閣府「つなぐ窓口」、相談支援事業所または橋本・伊都基幹相談支援センターへ相談してください。



内閣府  
「つなぐ窓口」

### 歳末たすけあい運動にご協力を！！

今年も12月1日から、歳末たすけあい運動が実施されます。

「地域歳末たすけあい運動」は、共同募金の一環として民生児童委員、町福祉関係者の協力のもと新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの理解と参加を図るものであります。

お寄せいただいた募金は、民生児童委員と社協が慎重に協議し、町内で支援を必要とされる方への配分金事業と地域福祉事業（老人福祉、障害者福祉、児童福祉等）に活用させていただきます。

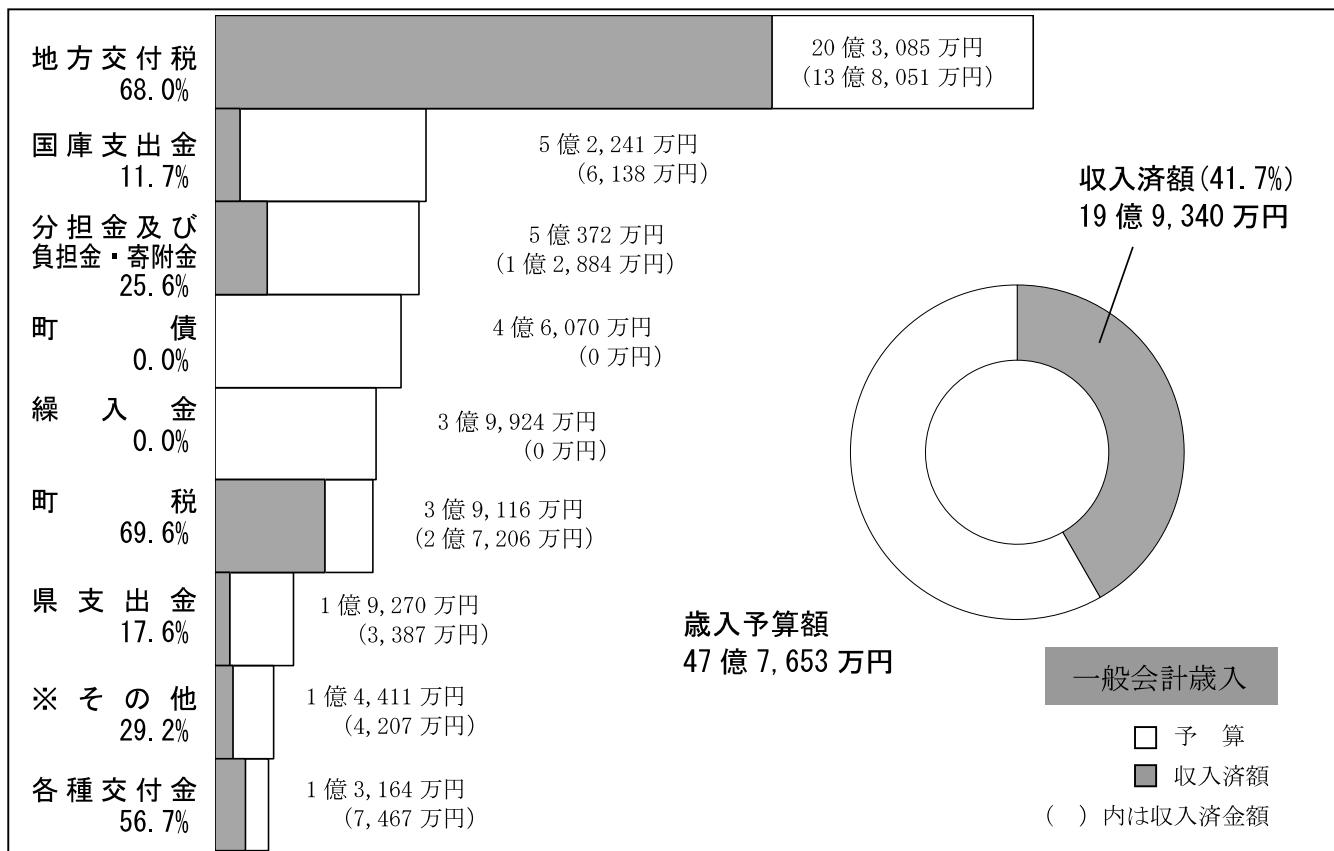
各地区の嘱託員さんを通じ、「たすけあい袋」をお届けいたしますので、何とぞ歳末たすけあい運動の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

九度山町共同募金委員会・九度山町社会福祉協議会

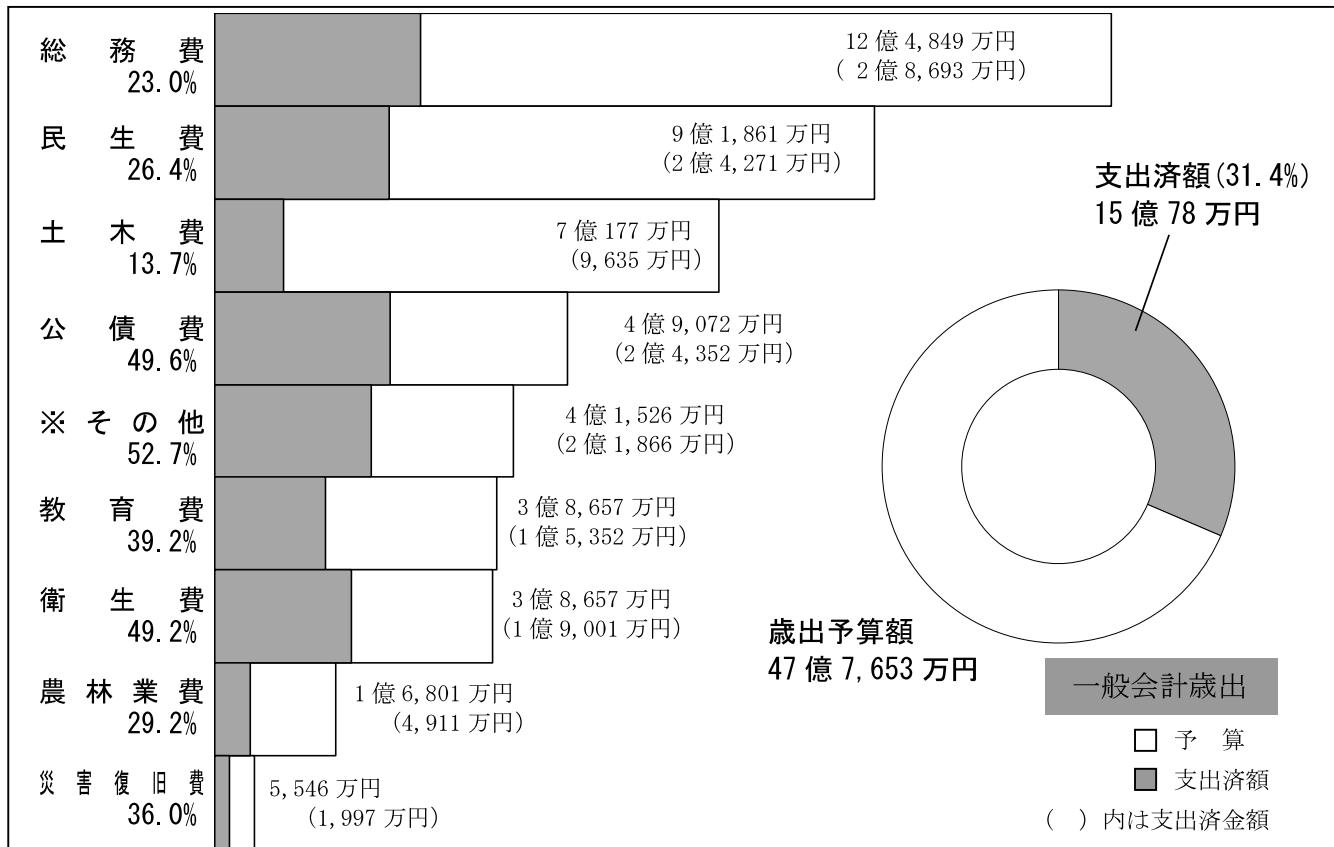


## 令和7年度 上半期の財政状況を公表します

### ▼一般会計



※使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入



※議会費、商工費、消防費、諸支出金、予備費

## ▼特別会計

会計別	歳入			歳出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	7億1,620万円	2億9,597万円	41.3%	7億1,620万円	2億5,492万円	35.6%
後期高齢者医療事業	2億2,340万円	4,070万円	18.2%	2億2,340万円	9,255万円	41.4%
介護保険事業	8億5,366万円	2億8,217万円	33.1%	8億5,366万円	2億9,199万円	34.2%

## ▼公営企業会計

会計別	歳入			歳出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
簡易水道事業（収益）	1億6,660万円	5,476万円	33.0%	1億6,660万円	2,299万円	13.8%
簡易水道事業（資本）	1億7,293万円	5,412万円	31.3%	1億7,293万円	5,770万円	33.4%
下水道事業（収益）	1億9,689万円	5,591万円	28.4%	1億9,689万円	1,000万円	5.1%
下水道事業（資本）	9,747万円	3,744万円	38.4%	9,747万円	3,987万円	40.9%

## ▼町有財産の状況

項目	面積又は現在高
土地	36万4,146m <sup>2</sup>
建物	4万5,796m <sup>2</sup>
基金（町の積立金）	22億5,410万円
財政調整基金	8億6,543万円
減債基金	1億32万円
その他特定目的基金	12億8,835万円

## ▼町債（借金）の状況

項目	現在高
町債（借入金）	47億1,659万円
一般会計	36億6,562万円
簡易水道事業会計	4億9,337万円
下水道事業会計	5億5,760万円
一時借入金	0円

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識の下、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。

■問い合わせ 橋本警察署（☎33-0110）

## 令和7年分の確定申告について

### 1. 自宅からのスマホ申告について

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。

便利なスマホ・パソコンによる自宅からの申告（e-Tax）をご利用ください。



【作成コーナー】

### 2. 申告会場について

申告会場	開催期間 (土、日、祝日除く)	相談時間
粉河税務署 紀の川市粉河807 ※ 紀の川市商工会館では申告相談を行っておりません。	2/16 (月) ～3/16 (月)	9:00～16:00
橋本市保健福祉センター 3階多目的ホール 橋本市東家1-3-1 ※ 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。	2/3 (火) ～2/6 (金)	9:30～16:00 (12:00～13:00 除く)

- ▶申告会場は大変混雑します。混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ▶令和7年分の粉河税務署の申告会場は令和8年2月15日までは開設しておりません。
- ▶粉河税務署は駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ▶いずれの会場もスマホ申告会場です。来場を予定している方は以下のものを事前にご用意し、当日持参ください。

#### 1. 申告関係書類

2. スマホ ※マイナポータルアプリを事前にダウンロードしてください。
3. マイナンバーカード ※電子証明書の有効期限をご確認ください。
4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号 ※暗証番号がご不明な方は事前に再設定してください。

- ▶申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

①粉河税務署会場⇒入場整理券は、会場で「LINEによるオンライン事前予約 ※1」画面等の提出  
又は「当日配付※2」にて取得できます。



【国税庁LINE公式アカウント】

※1 事前予約は国税庁LINE公式アカウントから友だち追加することで予約が可能となります。  
来場の際は、予約画面のスクリーンショット又は印刷をオススメします。

※2 「当日配付」の入場整理券は枚数に限りがあり、配付次第終了となりますので、基本的には事前予約による来場をお願いします。

②橋本市保健福祉センター会場⇒入場整理券は、会場で「当日配付」にて取得できます（LINEによるオンライン事前予約は行っていません。）。



### 3. スマホ申告体験会について

会場	開催日	時間
公益社団法人粉河納税協会 3階会議室 紀の川市粉河 882-8	1/29 (木) ~ 1/30 (金)	10:00~12:00

➤給与・年金収入があり、確定申告書提出予定の方を対象としています。

定員は、各日先着20名を予定しています。定員になり次第締め切らせていただきます。

参加予定の方は以下のものを事前にご用意し、当日持参ください。

1. 申告関係書類
2. スマホ ※マイナポータルアプリを事前にダウンロードしてください。
3. マイナンバーカード ※電子証明書の有効期限をご確認ください。
4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号 ※暗証番号がご不明な方は事前に再設定してください。

#### ■申込み先

公益社団法人粉河納税協会 0736-73-2466

※12/24(水)~1/5(月)は受付しておりません。



### 小学生・中学生・高校生のための春休み海外研修 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、2026年3月・4月の海外研修の参加者を募集しています。

当協会では50年以上に渡り、様々な海外研修を実施してきました。現地での生活を通して国際感覚を養うことの目的としています。初めて海外へ行かれる方も安心して参加できるよう、オンライン説明会、事前オリエンテーション、事前研修を行い、しっかりと準備してから出発します。

■研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・カンボジア・ネパール・フィリピン

■内容 ホームステイ・英語研修・学校体験・文化交流・地球見学・野外活動など

※研修国（コース）により体験内容は異なります。

■日程 3月21日～4月4日の8～14日間

※研修国（コース）により異なります。

■対象 小3～高3の方まで ※コースにより対象学年が異なります。

■定員 各15名

■参加費 29万～70万（航空券、宿泊費、食費、活動費、海外旅行傷害保険、事前研修費等）

※研修国（コース）によって異なります。

■締め切り 2026年1月16日（金）

■説明会 オンライン形式

■問い合わせ・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会（KSKK）

住所：〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower 20階

03-6825-3130 Fax:03-6369-3696 E-mail:info@kskk.or.jp URL:<http://www.kskk.or.jp>

## 令和8年度橋本周辺広域市町村圏組合入札参加資格審査受付（追加募集）

○物品購入（原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

### ■申込資格

地方自治法施行令第167条の4及び11第1項の規定並びに次の各項目による。

- ①令和8年1月5日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること
- ②国税及び地方税を滞納していないこと
- ③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること
- ④営業状態が健全であると認められること

### ■提出書類（A4ファイル綴じ、各1部）

・物 品 … 【入札（見積）参加資格審査申請書】及び【組合が指定する必要書類】

※様式は組合窓口配布または、組合HPよりダウンロードできます。

・建設工事、測量・建設コンサルタントなど…【組合が指定する必要書類】

※様式は国土交通省HP【競争参加資格審査申請書】よりダウンロードできます。

### ■提出方法

持参または郵送（2月6日必着）

※提出書類・方法の詳細は、12月1日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

### ■受付期間

1月5日（月）～2月6日（金） ※土・日・祝日を除く

午前9時～正午、午後1時～5時

今回の申請は、令和8年度について有効です。

### ■受付場所・問い合わせ

橋本周辺広域市町村圏組合事務局

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号

☎0736-32-7121 ホームページ <http://www.hashimoto-kouiki.jp/>

## 型枠支保工の組立て等作業主任者講習について

### ■日時

令和7年12月9日（火）～令和7年12月10日（水）

### ■場所

和歌山県建設会館3F 会議室

### ■受講料

13,255円

### ■受付開始

令和7年11月10日（月）～

### ■問い合わせ

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 ☎073-436-1327 Fax073-426-3987

（注）1. 講義時間は、何れもAM9:00～PM5:10

（講義内容により、変更があります。）

2. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。

※口座振込をご希望の方は、建災防和歌山県支部まで連絡お願いします。

3. 受講料等には、テキスト代が含まれています。

テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。

4. 定員になり次第、締め切ります。

5. 申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

# 情報ボックス *Information*

## 相談・お知らせ

### こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】

■日時 12月5日（金）・18日（木）午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ・予約

橋本保健所（☎42-5440）

### 心配ごと相談

生活での心配ごとにに関する相談に応じます。

■日時 12月9日（火）

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会（☎54-9294）

### 消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・？」「ひょっとしたら・・・？」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

#### ●九度山町役場産業振興課

日時 12月23日（火）午後1時～4時

#### ●かつらぎ町役場

日時 12月2日（火）午後1時～4時

#### ●橋本市役所消費生活センター

日時 12月16日（火）午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課（☎54-2019）



### 行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 12月16日（火）

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室（☎54-2019）

### 特設人権相談所を開設

#### みんなで築こう 人権の世紀

～考え方 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～

本町では、12月4日（木）～10日（水）の「第77回人権週間」にあわせて、次とおり特設人権相談所を開設しますので、困りごと、心配ごとでお悩みの方は、お気軽に越しください。

■日時

12月10日（水）午後1時30分～3時30分

■場所

ふるさとセンター

相談は人権擁護委員がお受けします。また相談は無料で、秘密は外部に漏れることはありません。

■問い合わせ

住民課（☎54-2019）

#### その他の相談窓口

○面談による相談窓口

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分

月曜日～金曜日

（12月29日～1月3日・休日を除く）

■場所

和歌山地方法務局橋本支局

橋本市東家5丁目2-2（☎32-0206）

○電話による相談窓口

#### ●全国共通人権相談ダイヤル

みんなの人権 110番（☎0570-003-110）

#### ●子どもの人権についての専用相談電話

子どもの人権 110番（☎0120-007-110）

## ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師（☎54-2019）

相談	事業名	日 時	対象児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	12月 15日(月)	時間予約 (個別通知) 令和6年12月、令和7年2月生まれ
	2歳児健康相談		令和5年12月生まれ
	すくすく健康相談		妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあ ればどなたでもお気軽にお越しください。

※母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	日 時	内 容
	食と健康の教室	12月 23日 (火) 10:00~11:00	栄養士による講義・試食
	脳トレーニング教室	12月 9日 (火) 10:00~11:00	脳トレーニングゲーム

※申込先は、保健師（予約が必要） 場所 ふるさとセンター

健康相談	実施日時		場所
	8日 (月)	10:30~11:00	下古沢コミュニティ消防センター
	12日 (金)	9:30~10:00	北又児童館
	15日 (月)	9:30~11:00	ふるさとセンター

- ◆ 本を借りるときは、利用カードが必要です。
- ◆ 和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
- ◆ 新着本は、ほかにもあります。
- ★ 1人5冊まで 2週間借りられます。
- ◆ 公民館受付でお申込みください。（9時～17時）

○文学  
螢たちの祈り 町田 その一  
一人一人のささやかな祈りを描いた、心震える物語。  
やさしい雪が降りますように 桃実 るけ  
天才望遠鏡 額賀 漣

○一般  
「自分が主役」で生きたらいいじゃん  
—頑張ってきたあなたに贈る80の言葉—  
八雲とセツを追いかけて神様と妖怪に出会う旅  
医師が教える温泉の教科書  
一日帰りでも「湯治」はできる！疲労回復の極意  
18 一 謐田 亜紀子  
早坂 信哉

○児童書  
クリスマスのねがいごと M・クリスティーナ・バトラー  
もうすぐクリスマス。でも、雪がとけてしまってみんなしょんぼり…。その時、はりねずみくんに素敵なアイデアが!  
パンどろぼうとスイーツおうじ 柴田 ケイコ  
花丸先生、ありがとう 本田 有明

新着本のご案内



2025 · 12



12/28～1/4 は  
休館日です。



# 介護予防行事 12月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎／FAX 54-2233)

◆自主サークル・S介護予防サロン 午前9時～11時

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆花咲く中古沢 		◆若がえり S井戸端会 「東洋医学」 ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ Sほっこり 「成年後見制度について」	
7	8	9	10	11	12	13
	◆花咲く中古沢 		◆若がえり ◆いきいき S河根若鮎 「寄せ植え・わいわいグーム」 Sえびす 「忘年会」	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
14	15	16	17	18	19	20
	◆花咲く中古沢		Sやすらぎ 「成年後見制度について」 ◆いきいき ◆河根若鮎 ◆えびす	S愛 「干支色紙づくり」 ◆夢 Sありんこ 「フレイル予防実践編」	Sげんき 「クリスマス会」 ◆なごみ ◆ほっこり	
21	22	23	24	25	26	27
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆河根若鮎 Sえびす 「クリスマス会」	S愛 「大掃除」 S夢 「おまかせサロン」 Sありんこ 「忘年会」	◆げんき Sなごみ 「クリスマス会」 ◆ほっこり	
28	29	30	31			
		<p>★参加者募集★見学可能★地域包括支援センター ☎54-2233  <b>「ココロとカラダの健康づくり」はじめませんか？</b></p> <p>◆自主サークル・・・参加者のペースにあわせた体操を行います。    S介護予防サロン・・・今月は、新しいサロン「東洋医学」もあります。</p>				

## 会場

◆花咲く中古沢 (中古沢コミュニティ消防センター)

◆若がえりサークル Sやすらぎ (福祉会館)

◆いきいきサークル S井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)

◆げんきかい Sげんき (下古沢コミュニティ消防センター)

◆えびす会 Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)

◆ほっこり会 Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)

◆河根若鮎クラブ S河根若鮎 (河根児童館)

◆なごみクラブ Sなごみ (旭集会所)

◆愛クラブ S愛 (九度山児童館)

◆夢俱楽部 S夢 (東集会所)

◆椎の実 Sありんこ (椎出児童館)

# まちの行事予定表

2025年12月～2026年1月

＜12月1日～12月19日＞

日	曜	行事予定（時間・場所など）
1	月	★町県民税第3期の納期限 ★国民健康保険税第5期の納期限 ★介護保険料第4期の納期限 ★後期高齢者医療保険料第5期の納期限 ★水道使用料等10月分納期限 ○ヘルシー大学（13:30～15:00）
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	○脳トレーニング教室（10:00～11:00） ■心配ごと相談（13:30～16:00）
10	水	■人権相談（13:30～15:30）
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談（時間予約） ○すくすく健康相談（9:30～11:00）
16	火	■行政相談（13:30～16:00）
17	水	
18	木	○献血（10:00～12:00、13:00～16:00）
19	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）

＜12月20日～1月3日＞

日	曜	行事予定（時間・場所など）
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	○食と健康の教室（10:00～11:00） ■消費生活相談（13:00～16:00）
24	水	
25	木	★固定資産税第3期の納期限 ★国民健康保険税第6期の納期限 ★水道・下水道・集落排水11月分納期限 ★後期高齢者医療保険料第6期の納期限
26	金	▲消防団年末特別警戒（～12/30）
27	土	
28	日	
29	月	※役場・中央公民館などの年末年始の業務案内については、 1・2ページをご覧ください。
30	火	
31	水	
1	木	元日
2	金	
3	土	

●▲：行事関係      ■：相談関係  
 ○：保健関係      ★：税関係  
 ●■○の場所は、ふるさとセンターです。

広報くどやま お知らせ版 2025年12月号

令和7年12月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）

和歌山県伊都郡九度山町大字九度山 1190 番地

0736-54-2019 FAX0736-54-2022